

現在のページ [トップページ](#) > [市政情報](#) > [広聴](#) > [パブリックコメント](#) > [パブリックコメント一覧](#) > [財務部](#) > [財務課](#) >
「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集について

「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集について

最終更新日：2024年1月9日

ポスト

LINEで送る

公の施設の使用料について、受益者負担の公平性の観点から公費負担と受益者負担の割合などの考え方をまとめた全市的な基準「公の施設に係る受益者負担の設定基準」の策定案を示し、市民のみなさまからご意見を募集します。

案の入手方法について

下記よりダウンロードしてください。

[公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）（PDF：393KB）](#)

[公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）の概要版（PDF：762KB）](#)

配布・閲覧場所

以下の場所で、案の閲覧・配布を行っています。（閉庁日は除きます）

- 市政情報室（市役所本館1階）
- 財務課（市役所本館4階）
- 各区役所（資料の設置場所は各区地域課にお問い合わせください）
- 各出張所
- 中央図書館（ほんぽーと）



HPはこちらのQRコードから

ご意見の募集期間

令和6年1月9日（火曜日）から2月8日（水曜日）まで※郵送の場合は消印有効

記入様式

[意見書（PDF）（PDF：132KB）](#)

[意見書（ワード）（ワード：43KB）](#)

記入上の注意

- 住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名)、連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。
- ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- 電話でのご意見はお受けできません。

ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

郵送

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市財務部財務課 宛

※令和6年2月8日（木曜）消印有効

財務課

「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集について

注目情報

令和6年能登半島地震による被害への支援（1月17日現在）

令和6年能登半島地震に関する情報（1月18日午後3時00分現在）

新潟市における災害時の情報発信

シティプロモーションページ「What's NiiGATA」

ホームページバナー広告募集（新潟市トップページ）

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は満喫時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは

ファクシミリ

FAX : 025-223-1557

新潟市財務部財務課 宛

電子メール

アドレス : zaimu@city.niigata.lg.jp

直接持参

財務課（市役所本館4階）、市政情報室（市役所本館1階）、各区役所地域課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

ご提出いただいたご意見の取り扱い

- この手続により収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。
- 提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
- ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します

問い合わせ

新潟市財務部財務課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話 : 025-226-2201 FAX : 025-223-1557

Eメールアドレス : zaimu@city.niigata.lg.jp

このページの作成担当

財務部 財務課 >

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館4階）

電話 : 025-226-2201 FAX : 025-223-1557

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所 法人番号 5000020151009

住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話番号 025-228-1000（代表）

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

[アクセス](#)

[組織案内](#)

[市公式SNS](#)

新潟市役所コールセンター
こたえてコール

025-243-4894

受付時間（年中無休） 午前8時～午後9時。年末年始は午後5時まで。

